

# 黒部市木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀等除去支援事業費補助金交付要綱

平成18年3月31日

黒部市告示第98号

改正 平成18年10月2日黒部市告示第146号

改正 平成20年1月4日黒部市告示第1号

改正 平成22年3月31日黒部市告示第33号

改正 平成23年3月28日黒部市告示第23号

改正 平成24年3月30日黒部市告示第43号

改正 平成25年3月29日黒部市告示第21号

改正 平成26年9月30日黒部市告示第57号

改正 平成31年3月28日黒部市告示第47号

改正 令和5年3月31日黒部市告示第39号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、黒部市補助金等交付規則（平成18年黒部市規則第34号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、木造住宅の耐震改修及び危険なブロック塀等の除去を支援することを目的として行う木造住宅耐震改修等支援事業費補助金の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震診断 一般財団法人日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法又は精密診断法により、地震に対する安全性を診断すること
- (2) 耐震改修 一般財団法人日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の補強計画と補強方法による耐震改修

- (3) 部分耐震改修 耐震診断の結果、総合判定が1.0未満の住宅について、主たる居室など住宅の一部に限定して改修を行う工事で、知事が別に定める技術基準に適合させる耐震改修
- (4) 段階的耐震改修 耐震診断の結果、住宅全体の総合判定が0.7未満の住宅について、段階的に改修を行う工事で、0.7以上1.0未満とする耐震改修
- (5) 一般診断法表等 財団法人日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の「一般診断法」診断表又は「精密診断法」診断表その他市長がこれらに準ずると認めるもの
- (6) 旧基準木造住宅 次に該当する木造住宅その他市長が認めた木造住宅
  - ア 一戸建てのもの
  - イ 建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工したもの
  - ウ 階数が2以下のもの
  - エ 在来軸組工法によるもの
- (7) 危険ブロック塀等 次のいずれかに該当するもの
  - ア 補強コンクリートブロック造で、別表第1に掲げる基準を1項目でも満たしていない塀及び門柱
  - イ 組積造で、別表第2に掲げる基準を1項目でも満たしていない塀及び門柱
  - ウ 著しい傾きやひび割れがある鉄筋コンクリート組立塀
- (8) 避難路 住宅から避難場所へ通じる道路

(補助金の交付)

第3条 市長は、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的として、住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修等事業に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助金の対象経費)

第4条 補助金交付の対象経費は、次の各号のいずれかの住宅の耐震改修等に要する費用に対して市が補助する額とする。

- (1) 耐震診断において総合判定が1.0未満と診断された旧基準木造住宅

について、1.0以上とする耐震改修（ただし、部分耐震改修に対する補助金の交付を受けた住宅を除く。）

- (2) 耐震診断において総合判定が1.0未満と診断された旧基準木造住宅について実施する部分耐震改修
- (3) 耐震診断において総合判定が0.7未満と診断された旧基準木造住宅について実施する段階的耐震改修
- (4) 前2号に掲げるもののほか、市長が認めた耐震改修
- (5) 避難路に面した危険ブロック塀等の除却
- (6) 前号の除却後に行う塀又は門柱の設置

（補助金の額）

第5条 前条第1号から第4号による各耐震改修の補助金の額は、耐震改修に要する費用に5分の4を乗じた額（100万円を超える場合は100万円）とする。ただし、段階的耐震改修を終えた後に実施する耐震改修に要する費用に係る補助金の額は、100万円から既に交付を受けた補助金の額を控除した額を上限とする。

- 2 前条第5号による除却1件当たりの補助金の額は、除却に要する費用に3分の2を乗じた額とする。ただし、100千円を超える場合は100千円とする。
- 3 前条第6号による設置1件当たりの補助金の額は、設置に要する費用に3分の2を乗じた額とする。ただし、50千円を超える場合は50千円とする。
- 4 前条第5号及び第6号に要する費用の合計額は、80,000円/mに対象となる危険ブロック塀等の総延長（m）を乗じた額を限度とする

（交付申請書の添付書類）

第6条 規則第3条による補助金交付申請書に添付すべき書類は、第4条第1号から第4号までの規定による耐震改修の場合は次の第1号から第7号までに掲げるものとし、第4条第5号及び第6号の規定による危険ブロック塀等の場合にあつては次の第1号、第2号、第5号及び第8号に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書（様式第1号。第4条第5号及び第6号の規定による危

険ブロック塀等の場合は様式第2号)

- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 改修工事前の一般診断法表等
- (4) 改修工事後予定の一般診断法表等
- (5) 当該工事に係る補助対象額が確認できる書面の写し(工事見積書等)
- (6) 建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工したことが確認できる書面の写し
- (7) 改修前後の平面図
- (8) 除却前の写真

(交付条件)

第7条 規則第5条の規定による条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の内容を著しく変更し、又は補助事業を中止若しくは廃止しようとするときは、速やかに市長に報告してその承認又は指示を受けること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、補助金交付の決定をする場合に市長が特に定めた条件を守らなければならないこと。

(実績報告書の添付書類)

第8条 規則第12条の規定による実績報告書に添付すべき書類は、第4条第1号から第4号までの規定による耐震改修の場合は次の第1号から第7号までに掲げるものとし、第4条第5号及び第6号の規定による危険ブロック塀等の場合にあつては次の第1号、第2号、第4号、第5号及び第8号に掲げるものとする。

- (1) 事業実績書(様式第4号。第4条第5号及び第6号の規定による危険ブロック塀等の場合は様式第5号)
- (2) 収支決算書(様式第6号)
- (3) 改修工事後の一般診断法表等(交付申請時と同じ場合は不要)
- (4) 工事請負契約書の写し
- (5) 当該工事に要した費用の支払いが確認できる書面の写し
- (6) 補強部位の写真

(7) 改修前後の平面図（交付申請時と同じ場合は不要）

(8) 除却後の写真（第4条第5条及び第6号の規定による危険ブロック塀等の場合は、除却及び設置後の写真）

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成18年3月31日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の黒部市木造住宅耐震改修支援事業補助金交付要綱（平成17年黒部市告示第29号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年10月2日告示146号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成20年1月4日告示1号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成22年3月31日告示33号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成23年3月28日告示23号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成24年3月30日告示43号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成25年3月29日告示21号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成26年9月30日告示57号）

この告示は、平成26年10月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日告示47号）

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月31日告示39号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

補強コンクリートブロック造の塀又は門柱の判断基準

判定区分	判断基準
1 高さ	2.2m 以下
2 厚さ	(高さ 2m 以下の場合) 10cm 以上 (高さ 2m 超 2.2m 以下の場合) 15 cm 以上
3 控え壁	(高さ 1.2m 超の場合) 長さ 3.4m 以下ごとに、高さの 1/5 以上突出した控え壁あり
4 基礎の有無	コンクリート造の基礎あり
5 基礎の根入れ深さ	(高さ 1.2m 超の場合) 30cm 以上
6 劣化状況	著しい傾きやひび割れがない
7 鉄筋の有無	内部に直径 9 mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80 cm 以下の間隔で配筋されている
8 鉄筋の定着	縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている

別表第2（第2条関係）

組積造の塀又は門柱の判断基準

判定区分	判断基準
1 高さ	1.2m 以下
2 厚さ	その部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上
3 控え壁	塀の長さ 4m 以下ごとに、厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁あり
4 基礎の有無	コンクリート造の基礎あり
5 基礎の根入れ深さ	20cm 以上
6 劣化状況	著しい傾きやひび割れがない

様式第1号（第6条関係）

年度木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀等除去支援事業  
事業計画書（耐震改修）

住 宅	所 在 地				
	建 築 年 月	□明治 □大正 □昭和 年 月			
	建 て 方	□一戸建て			
	階 数	□1階建て □2階建て			
	工 法	□伝統的工法 □在来軸組工法			
	延 べ 面 積	平方メートル			
診 断 者	氏 名				
	資 格	□一級建築士 □二級建築士 □木造建築士			
	登 録 番 号	NO.			
改 修 内 容	改 修 前 法	□一般診断法 □精密診断法 □その他			
	改 修 後 法	□一般診断法 □精密診断法 □その他			
	改 修 方 法	□全体 □1階 □1室 □段階			
	I w 値	改 修 前		改 修 後	
工 事 予 定 期 間	年 月から 年 月まで				





様式第3号（第6条関係）

年度木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀等除去支援事業  
収支予算書

歳入予算

（単位：円）

区 分	金 額
補助金	
その他	
計	

歳出予算

（単位：円）

区 分	金 額
工事	
工事	
工事	
その他	
計	

様式第4号（第8条関係）

年度木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀等除去支援事業  
事業実績書（耐震改修）

住 宅	<input type="checkbox"/> 交付申請時に同じ（ <input checked="" type="checkbox"/> の場合、下記住宅内容の記入省略可）			
	所 在 地			
	建 築 年 月	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和      年      月		
	建 て 方	<input type="checkbox"/> 一戸建て		
	階 数	<input type="checkbox"/> 1階建て <input type="checkbox"/> 2階建て		
	工 法	<input type="checkbox"/> 伝統的工法 <input type="checkbox"/> 在来軸組工法		
	延 べ 面 積	平方メートル		
診 断 者	<input type="checkbox"/> 交付申請時に同じ（ <input checked="" type="checkbox"/> の場合、下記診断者内容の記入省略可）			
	氏 名			
	資 格	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士		
	登 録 番 号	NO.		
改 修 内 容	改 修 前 診 断 法	<input type="checkbox"/> 一般診断法 <input type="checkbox"/> 精密診断法 <input type="checkbox"/> その他		
	改 修 後 診 断 法	<input type="checkbox"/> 一般診断法 <input type="checkbox"/> 精密診断法 <input type="checkbox"/> その他		
	改 修 方 法	<input type="checkbox"/> 全体 <input type="checkbox"/> 1階 <input type="checkbox"/> 1室 <input type="checkbox"/> 段階		
	I w 値	改 修 前		改 修 後
工 事 期 間	年      月から      年      月まで			

様式第5号（第6条関係）

年度木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀等除去支援事業  
事業実績書（危険ブロック塀等除却等）

除却	<input type="checkbox"/> 交付申請時に同じ（ <input checked="" type="checkbox"/> の場合、下記除却内容の記入省略可）	
	所在地	
	管理者	
	構造	<input type="checkbox"/> 補強コンクリートブロック造の塀又は門柱 <input type="checkbox"/> 組積造の塀及び門柱 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート組立塀
	高さ	メートル
	長さ	メートル
	危険判定区分	<input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> 控え壁 <input type="checkbox"/> 基礎の有無 <input type="checkbox"/> 基礎の根入れ深さ <input type="checkbox"/> 劣化状況 <input type="checkbox"/> 鉄筋の有無※ <input type="checkbox"/> 鉄筋の定着※ <span style="float: right;">※組積造対象外</span> <input type="checkbox"/> 著しい傾き・ひび割れ（コンクリート組立塀のみ）
設置	<input type="checkbox"/> 交付申請時に同じ（ <input checked="" type="checkbox"/> の場合、下記設置内容の記入省略可）	
	構造	
	高さ	メートル
	長さ	メートル
工事期間	年 月から 年 月まで	

様式第6号（第8条関係）

年度木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀等除去支援事業  
収支決算書

歳入決算

（単位：円）

区 分	金 額
補助金	
その他	
計	

歳出決算

（単位：円）

区 分	金 額
工事	
工事	
工事	
その他	
計	